

# 部活動指導に関する基本方針

生徒も先生も輝く部活動を推進するために

稚内市立稚内南中学校

## 1. 趣旨

スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、そして今年1月に示された「北海道の部活動の在り方に関する方針(北海道教育委員会)」の趣旨を踏まえつつ、本校における部活動の実態を加味しながら、指導の基本事項の整理・留意点を確認するものである。

## 2. 内容

### ① 練習時間

- ・ 長くとも平日は2時間程度。土日、休日、長期休業日は3時間程度。

### ② 休養日

「教育課程内の活動・部活動・学校外の活動や生活時間のバランスが取れた生活」が取れるよう休養日と活動時間を設定する。

- ・ 週当たり2日以上以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、土日少なくとも1日以上以上の休養日を設定）。道民家庭の日（毎月第三日曜日）は可能な限り休養日とするよう努める。
- ・ 大会（中体連・中文連等が主催する大会）等でやむを得ず活動する場合は、休業日の活動時間は長くとも4時間程度とし、1週間の活動時間は長くとも16時間程度とする。休養日は平日に週1日以上、休業日は月1日以上以上の設定をする。また、その際、休養日を他の日に振り替える。
- ・ 夏休みなどの長期休業中は部活動も長期の休養日を設ける。
- ・ これらの原則を踏まえつつも、シーズン等の追い込み期等を考慮しながら対応をする。
- ・ 平準化した際に、年間50日程度の土日の休養日を設ける。

### ③ 年間指導計画の作成

北海道教育委員会及び稚内市教育委員会の基本方針に則り、本校における働き方改革を実現するものとする。

- ・ 年度当初に各部活動ごとに作成し、教職員・生徒・保護者への配布・説明により理解を求める。
- ・ 行事等の日程を加味しながら、参加する大会の精選を行う。
- ・ 年間140日間の休養日を確保する。長期休業中には閉庁日を含めて1週間程度の連続した休養日を取り、定期試験前は当日含め4日間、文協テスト前は当日含め2日間の部活動停止日を設定する。
- ・ HPや学校便り等により広く公表する。

## 3. 部活動指導の在り方

- ① 「稚内南中学校 部活動指導計画」のねらいと基本方針に基づき、生徒の主体的な取組を促し指導・支援を行う。新学習指導要領の趣旨を徹底し、教育課程内の活動との連携性を高める。
- ② 学習をはじめ、他の教育活動にも力を注ぐことができるように留意する。
- ③ 勝つことのみを目指した指導（勝利至上主義）にならない。
- ④ 指導者と生徒、生徒間の信頼関係・人間関係づくりに努める。
- ⑤ 生徒の体調管理に細心の配慮を行い、過重な経済的負担を家庭にかけないように工夫する。
- ⑥ 体罰根絶、人権意識を高くもちコンプライアンスを確立する。

## 4. 外部指導者の活用

稚内市教育委員会の定める部活動指導員配置促進事業を、必要に応じて効果的に活用する。

## 5. その他

この方針は平成30年4月1日より運用し、社会状況の変化に応じて改善を加えるものとする。